

～安心・安全な新潟市を目指して～

こどもを始めとする歩行者の安全の確保

歩行者の安全確保

令和4年中、新潟市内での歩行者の死者は9人、負傷者は218人でした。このうち、こどもは15人(全て負傷者)で、その約7割にあたる11人が道路横断中に事故に遭っています。

学校付近や通学路など、こどもの行動範囲では、特に運転に集中し、速度を控えて安全運転を心掛けましょう。



歩行者も交通ルールを守りましょう!

こどもは大人の姿を見て交通ルールを学びます。まずは大人が交通ルールをしっかりと守って、こどもの手本になりましょう。こどもには、繰り返し指導することが大切です。

横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

横断歩道では歩行者優先!

令和4年に行われたJAFの調査によると、歩行者が横断しようとしている「信号機のない横断歩道」において、一時停止した車は、新潟県では25.7%にとどまっています(全国平均39.8%)。

横断者の保護はドライバーの義務です。歩行者の早期発見に努め、横断歩道を渡ろうとする歩行者がいたら必ず止まりましょう。

歩行者は、道路を横断する時に「渡るよサイン」で横断する意思を明確に示し、車が止まったことを確認して横断しましょう。



自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

自転車ヘルメットの着用が努力義務化(令和5年4月1日から)

道路交通法の一部改正により、全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメットの着用が努力義務になりました。

自転車乗車中の死亡事故のうち、約6割は頭部損傷によるもので、ヘルメット非着用時の死亡率は約2.2倍になります(平成29年～令和3年の全国統計)。

令和4年中、新潟市内では192件の自転車事故が発生し、4人が亡くなっています。自らの命を守るため、ヘルメットを着用しましょう。



自転車安全利用五則

- 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用



自転車保険等加入の義務化(令和4年10月1日から)

新潟県では、条例により自転車損害賠償責任保険等の加入が義務化されています。万が一の事故に備え、自転車保険等に加入しましょう。

令和5年

春の全国交通安全運動

期間 5月11日(木)～5月20日(土)

スローガン

守ろうよ 未来につながる 小さな手

交通事故死
ゼロを目指す日

5月20日
(土)

運動の重点

- ① こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- ② 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- ③ 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

この運動は、気温の上昇や屋外で活動する機会が増える時期に、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

新潟市交通対策協議会出資団体

新潟交通株式会社 (一社)新潟市建設業協会 (一社)新潟市道路保全協会 (一財)新潟北交通安全協会 (一財)江南地区交通安全協会 (一財)新潟西交通安全協会 新潟東安全運転管理者協会 秋葉区安全運転管理者協会 新潟県トラック協会新潟支部 新潟日報社 株式会社新潟テレビ21 株式会社NTT東日本-関信越	新潟市ハイヤータクシー協会 新潟市水道局 新潟市管工事業協同組合 (一財)新潟東交通安全協会 (一財)秋葉区交通安全協会 (公財)西蒲地区交通安全協会 新潟中安全運転管理者協会 新潟南区安全運転管理者協会 新潟市小・中学校PTA連合会 日本放送協会新潟放送局 株式会社エフエムラジオ新潟 東北電力ネットワーク株式会社新潟電力センター	北陸ガス株式会社 新潟市火災共済生活協同組合 (一財)新潟中交通安全協会 (一財)新潟南区交通安全協会 新潟北安全運転管理者協会 江南地区安全運転管理者協会 新潟西安全運転管理者協会 新潟市青少年育成協議会 株式会社NST新潟総合テレビ 株式会社けんとう放送
--	---	--

主催 新潟市・新潟市交通対策協議会

当協議会では、上記の皆様からのご出資と新潟市の補助金により、交通事故を防止するための活動を行っています。

新潟市・新潟市交通対策協議会が

実施する主な行事計画

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、行事が中止になる場合があります

北支部(北区役所)

1,街頭指導(渡らせ隊)

- ・期間中・松浜小学校区交差点
松浜小学校区内の横断歩道等に立ち、登校する児童に交通事故防止を呼び掛けます。

2,街頭啓発活動

- ・期間中・ベイシア新潟豊栄店付近
のぼり旗を持って歩道上に並び、歩行者やドライバーに交通事故防止を呼び掛けます。

3,街頭指導所の開設

- ・期間中・区内
ドライバーに対し、チラシや啓発品を配布しながら交通事故防止を呼び掛けます。

4,広報活動

- ・期間中
市政情報モニターによる広報

東支部(東区役所)

1,街頭パネル広報

- ・5月11日(木) 11:00～・新潟東警察署前
関係機関・団体が集まって、街頭パネル広報を行い、交通事故ゼロを目指し気運を高めます。

2,広報啓発活動

- (1) 5月17日(水) 11:00～・チャレンジャー海老ヶ瀬店
店舗利用客に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼び掛けます。
- (2) 5月19日(金) 13:00～・東区役所
区役所利用者に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼び掛けます。

3,広報活動

- ・期間中・区内全域
交通指導車による区内の巡回広報
市政情報モニターによる広報

中央支部(中央区役所)

1,街頭指導所の開設

- (1) 5月16日(火) 7:30～・新潟駅南口広場
- (2) 5月18日(木) 7:45～・市役所前噴水広場
自転車や徒歩で通勤・通学の人を対象に、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼び掛けます。

2,広報活動

- ・期間中・区内全域
交通指導車による区内の巡回広報
市政情報モニターによる広報

江南支部(江南区役所)

1,各首長による街頭指導

- ・5月15日(月) 7:20～・亀田郵便局前交差点
交通安全協会、江南警察署、江南区役所の各首長が街頭に立ち、交通事故防止を呼び掛けます。

2,広報活動

- ・期間中・区内全域
交通指導車による区内の巡回広報
市政情報モニターによる広報

秋葉支部(秋葉区役所)

1,街頭指導所の開設

- ・5月15日(月) 10:00～・国道460号東部運動公園前
ドライバーに対し、チラシや啓発品を配布しながら交通事故防止を呼び掛けます。

2,高齢者宅訪問指導

- ・5月18日(木) 10:00～・田家1丁目・2丁目地区
高齢者宅を訪問し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼び掛けます。

3,交通安全教室

- ・5月11日(木) 10:00～・北上保育園
- ・5月19日(金) 13:30～・荻島荻友会
保育園児や老人クラブに対して、年代に応じた交通安全教室を実施します。

4,街頭指導

- ・運動期間中の通学時間帯・区内
各団体の長や区役所職員等が、朝の通学時間帯に一斉街頭指導を行います。

5,広報活動

- ・期間中・区内全域
交通指導車による区内の巡回広報、地域FMでの広報、横断幕の掲示

南支部(南区役所)

1,街頭指導所の開設

- ・5月10日(水) 10:00～・白根学習館駐車場
ドライバーに対し、チラシや啓発品を配布しながら交通事故防止を呼び掛けます。

2,広報活動

- ・期間中・区内全域
交通指導車による区内の巡回広報
市政情報モニターによる広報
南区だよりによる広報
防災行政無線による広報

西支部(西区役所)

1,高齢者交通安全教室

- ・5月17日(水) 10:00～・四ツ郷屋公民館
高齢者を対象とした交通安全教室を行い、啓発DVDやリーフレットを用いて事故防止を呼び掛けます。

2,自転車安全運転啓発活動

- ・期間中・新潟大学周辺
自転車利用者を対象として、自転車の交通ルールに関するチラシを配布し、自転車の安全な利用を呼びかけます。

3,広報活動

- ・期間中・区内全域
交通指導車による区内の巡回広報
市政情報モニターによる広報

西蒲支部(西蒲区役所)

1,春の全国交通安全運動出発式・街頭指導所の開設

- ・5月11日(木) 9:00～・西蒲地区交通安全センター
交通安全関係者による出発式を行い、終了後、街頭指導所を開設して、ドライバーに対し、チラシや啓発品を配布しながら交通事故防止を呼び掛けます。

2,街頭指導所の開設

- ・5月16日(火) 9:30～・県立巻総合高校臨市道
ドライバーに対し、チラシや啓発品を配布しながら交通事故防止を呼び掛けます。

3,街頭指導

- ・通学児童・生徒に対して交通安全指導を行います。

4,広報活動

- ・期間中
防災行政無線による広報

～新潟市交通対策協議会 交通遺児等激励事業～

新潟市交通対策協議会では、交通事故により保護者等が死亡、もしくは重度の後遺障害を負った、新潟市内に居住する中学生以下の子どもを対象に、激励事業を行っております。

当事業は市内の個人・企業・団体から寄せられる善意の寄付金でまかなっています。子ども達の健全育成・支援のため、皆さまのあたたかいお気持ちをお寄せください。大変お手数ですが、ご寄付をされましたら、右記の市民生活課安心・安全推進室まで、ご連絡をお願いします。

受付口座

新潟信用金庫 本店
普通預金:0264178
口座名:新潟市交通対策協議会

～お問い合わせ先～

交通安全に関するお問い合わせは
新潟市 市民生活部 市民生活課 安心・安全推進室

☎025-226-1113 (直通)

または各区役所交通安全対策主管課まで

北区役所	025-387-1295	東区役所	025-250-2720
中央区役所	025-223-7064	江南区役所	025-382-4254
秋葉区役所	0250-25-5470	南区役所	025-372-6431
西区役所	025-264-7120	西蒲区役所	0256-72-8147